

運輸安全委員会ダイジェスト

JTSB (Japan Transport Safety Board) DIGESTS

第18号（平成27（2015）年9月発行）

航空に関する事故等関連事項紹介

航空分野における「ヒヤリ・ハット」について

1. はじめに	1
2. 「ヒヤリ・ハット」と航空事故等の内容について	2
3. 「ヒヤリ・ハット」と航空事故等の事例（後方乱気流関係・滑走路等への誤進入関係）	4
4. 「ヒヤリ・ハット」に関するアンケート及び操縦士インタビュー	14
5. コラム「パイロットの「ヒヤリ・ハット」体験談」（寄稿）	19
6. まとめ	20

1. はじめに

様々な現場では、幸い事故には至らなかったものの、その場に居合わせた者が、失敗しそうになって「ヒヤリ」としたり、トラブルになりそうな出来事に遭遇して「ハッ」とした事象があると言われ、「ヒヤリ・ハット」と呼ばれています。労働災害の統計から導き出された法則によると、1件の重大事故の陰に29件の小さな事故があり、さらにその奥には300件の「ヒヤリ・ハット」が隠れているとされています。

輸送の安全確保については、従来からの各事業法に基づく国土交通省の保安監査に加え、「運輸安全マネジメント」が平成18年10月に導入され、運輸事業者自身が経営トップから現場まで一丸となって安全管理体制を構築・改善する取り組みが進められています。



これを受けて、航空分野では、事故及び重大インシデント（以下「事故等」という。）並びに事故等には至らなかったが航空機運航の安全上支障を及ぼすトラブルについて、国への報告義務制度が設けられ、事故等の原因究明や再発防止策のみならず、安全上のトラブル事案の情報についても、航空関係者で共有され、予防安全対策に活用されてきました。

一方、国への報告が不要な「ヒヤリ・ハット」事例については、航空事業者がそれぞれの組織内で活用するにとどまっていました。

そうした中、国への報告が不要な「ヒヤリ・ハット」を収集し、他の事業者や関係者と情報共有し、安全向上に寄与する取り組みとして、平成26年7月から「航空安全情報自発報告制度（VOICES）」が始まっています。この制度は国土交通省が制定した「航空安全プログラム」を基本として実施され、報告者を保護する観点から、その運營業務は年度ごとに公募による第三者機関が行うこととされています。なお、平成27年度は第三者機関である公益財団法人航空輸送技術研究センター（ATEC）が運営主体となっています。

そこで、ATECのホームページで公開されている「業務実施者間で共有すべき重要な安全情報（FEEDBACK）」の事例について、当委員会が調査対象とした事故等の事例と類似したケースなどを比較してご紹介します。

※運輸安全マネジメント制度 <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/outline.html>

※航空安全情報自発報告制度（VOICES） <http://www.jihatsu.jp/index.html>

※公益財団法人航空輸送技術研究センター <http://www.atec.or.jp/>